

令和5年度

施政方針

令和5年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、令和5年度当初予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするとともに、市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症は、国内で最初の感染者が確認されてから3年以上が経過しましたが、未だ収束を見通すことが難しい状況が続いています。度重なる大きな波を乗り越える中で、社会経済活動との両立も模索され、令和5年は、3年ぶりに行動制限がない新年を迎えることができました。本市においても感染防止対策を講じながらイベントや防災訓練、地域でのワークショップを開催するなど徐々に平常時の行政活動に戻しつつあるところです。

国からは、新型コロナウイルス感染症について、感染症法で行動制限などの厳しい措置が可能な「2類相当」とされているものを、5月8日から、季節性インフルエンザなどと同じ「5類感染症」に位置づけるとの方針が示されました。市民生活や行政運営にどのような影響を与えるのかは不透明ですが、国や県の動向をしっかりと注視しながら、適時適切に対応してまいります。

本市では昨年11月末までを市制50周年記念事業の実施期間とし

て、令和3年度に引き続き記念事業を実施してきました。様々な制約がある中、実施方法を変更せざるを得ないものもありましたが、アイデアの提案や事業の準備、そしてイベント等への参加など、様々な場面において多くの市民の皆様のご理解とご協力をいただき、40を超える事業を行うことができました。この場をお借りして、改めて心から感謝申し上げます。約2年間の周年記念事業を通じて一人でも多くの方に「ふるさといわくら」への愛着を深めるきっかけとなっていれば幸いに存じます。

現在、新型コロナウイルス感染症のほかにも物価の高騰が市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えています。本市では、国の交付金も活用し、省エネ家電製品の購入費への補助やおこめ券の全世帯への配布など各種支援事業を行っているところですが、今後も社会経済情勢とともに国や県の政策等を注視しながら、必要な支援について検討してまいります。

それでは、本市における令和5年度予算案の概要について、ご説明申し上げます。

令和5年度一般会計予算案の総額は、過去最大となった令和4年度当初予算と比較して5億円、率にして3.0%増の169億6,000万

円としました。

増額となる要因は、高齢化による医療・介護に関連する経費、障がい者福祉に関連する経費の増加のほか、子ども・子育て支援に関連する経費の増加です。また、社会経済情勢の影響に伴う物価や電気・ガス料金の高騰による経常的な経費も増加しています。

一般会計のほか、特別会計と企業会計を含めた市全体での総額は、295 億 690 万円で、令和 4 年度当初予算と比較して 3.5%の増としました。

一般会計の歳入について、令和 5 年度の市民税は、令和 4 年度決算見込みを踏まえ 2.7%増の 32 億 2,790 万円で、固定資産税・都市計画税等を含めた市税全体では、1.7%増の 69 億 8,990 万円を見込みました。

地方消費税交付金は、令和 4 年度決算見込みを踏まえ 10.0%増の 11 億円を見込みました。

地方交付税は、国の地方財政計画等と本市の交付実績を勘案するとともに、令和 4 年度からの繰越分も加味し、31.3%増の 25 億 6,000 万円を見込みました。

分担金及び負担金は、利用者増に伴う保育園運営に係る関連経

費、名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討に係る負担金等が増額となる一方で、下田南遺跡発掘調査の終了に伴う愛知県企業庁からの負担金の皆減により、全体では、13.1%減の1億121万円を見込みました。

国庫支出金・県支出金については、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金等を当初予算としては計上しておらず、皆減となる一方、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施に伴う事業費補助金、曾野小学校放課後児童クラブ施設の建設工事に伴う交付金の皆増のほか、障害者自立支援給付費や個人番号カード交付事務費補助金の増加を見込み、国庫支出金は5.2%増の25億4,304万円、県支出金は1.6%増の12億5,137万円としました。

寄附金については、ふるさとといわくら応援寄附金の令和4年度決算見込みを踏まえ令和4年度と同額の1億円としました。

繰入金金は、小牧岩倉衛生組合負担金の歳出増と公共施設の電気・ガス料金の高騰に対する臨時的な対応として財政調整基金から1億5,000万円、公債費への対応として減債基金から4億円、五条川小学校区統合保育園の整備及び曾野小学校放課後児童クラブ施設の建設に伴い公共施設整備基金から7,000万円、五条川桜並木の維持管

理への対応としてさくら基金から 1,084 万円を繰り入れますが、全体では 21.2%減の 7 億 1,097 万円としました。

市債は、臨時財政対策債を地方交付税と同様に国の地方財政計画と本市の実績を勘案し 67.1%減の 1 億 1,500 万円とし、全体では 44.0%減の 3 億 2,860 万円としました。

続きまして、歳出については、主要な事業等について、第 5 次岩倉市総合計画の 5 つの基本目標に基づき説明申し上げます。

1 つ目の基本目標は、「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち」です。

母子の健康づくりでは、「い〜わ子育て応援事業」として、これまでも、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目ない子育て支援に取り組んでいるところですが、国において「出産・子育て応援交付金」が創設されたことを踏まえ、保健師や助産師等が妊婦や特に 0 歳から 2 歳までの低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を通じて必要な支援に繋げる伴走型の相談支援の充実を図っていくとともに、子育ての経済的負担軽減を図る支援を一体として実施し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えます。

また、出産後に心身のケアや育児のサポート等が必要な産婦及び新生児、乳児については、現在、医療機関での宿泊型の産後ケアを行っていますが、新たに、助産師が自宅に訪問し、心身のケアや育児サポート等の保健指導を提供する訪問型の産後ケアを行ってまいります。

成人の健康づくりでは、「第2次健康いわくら 21」に基づき、市民の健康増進に繋がる取組を推進しているところですが、令和6年度で計画期間が終了することから、次期計画を令和5年度からの2か年で策定し、より一層、市民の健康寿命の延伸に繋げてまいります。令和5年度は、生活習慣関連及び健康づくりに関する市民アンケート調査を実施し、健康に関する現状と課題の把握を行います。

また、国民健康保険の被保険者の保健事業を効果的に実施するため、令和5年度までを計画期間とする第2期データヘルス計画に基づき、重症化予防や医療費適正化に取り組んでいますが、令和5年度は、第3期データヘルス計画を策定いたします。策定にあたっては、愛知県国民健康保険団体連合会に委託し、他の保険者との比較、課題及び取り組むべき事項の把握を行います。

現在、口腔機能検査を取り入れた節目歯科健康診査を実施してい

ますが、新たに、76歳及び80歳の後期高齢者と介護保険の要支援認定を受けた方を対象に、口腔機能面に特化した問診項目と口腔機能検査を行い、誤嚥性肺炎や生活習慣病等の重症化予防に繋がっていきます。

医療・感染症予防では、帯状疱疹は50歳頃から発症者が増加し、約2割の方が後遺症に悩まされていると言われていたことから、帯状疱疹の発症の抑制及び重症化予防のため、50歳以上の市民を対象に、帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成を始めます。

地域福祉では、高齢者等の増加にともない、成年後見制度の利用者数の増加が見込まれることから、成年後見人の担い手の確保が課題となっています。令和4年度に策定した成年後見制度利用促進計画に定める市民後見人養成研修事業を2市2町で共同設置している尾張北部権利擁護支援センターに委託して実施し、身近な市民による寄り添い型の権利擁護支援を受けることができるよう、環境整備を進めてまいります。

自殺対策基本法に基づく自殺対策計画は、令和5年度は、市民アンケート調査を実施し、自殺対策計画推進委員会で検討を行い、引き続き誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、

第2期自殺対策計画を策定します。

高齢者福祉・介護保険では、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定します。令和4年度に実施した高齢者の生活実態や介護サービスに関する利用状況を把握したアンケート調査等の結果をもとに、高齢者保健福祉計画等推進委員会で検討を行ったうえで、本市の実情にあった目標を設定し、円滑な介護保険事業の運営と豊かな高齢社会の実現を目指します。

障がい者・障がい児福祉では、市役所1階に設置する障がい者基幹相談支援センターに、専門的な資格や知識等のある人員を配置し、障がい福祉サービスの利用支援等の一般相談支援事業のほか、権利擁護のための援助、地域移行及び地域定着の促進などに取り組みます。

2つ目の基本目標は、「個性が輝き心豊かな人を育むまち」です。

子育て・子育て支援では、本市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の方策等を定め、子ども・子育て支援施策の計画的な実施を目指すため、令和5年度からの2か年で第3期子ども・子育て支援事業計画を策定します。また、当該計画を策定す

るにあたっては、子どもの権利を保障し、本市が子どもにやさしいまちとなることを目的に策定している子ども行動計画と一体的な計画として策定し、子どもに関する施策を総合的に進めてまいります。

北部保育園と仙奈保育園、あゆみの家を統合した五条川小学校区統合保育園は、令和7年度末までの整備に向けて、順次、事業を進めています。令和4年度は、検討委員会等での検討を経て基本構想を策定し、令和5年度は、用地の取得と基本設計等を行います。

子どもが豊かな放課後を安全・安心に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの学校敷地内への移設を進めており、新たに、曾野小学校のグラウンド内に放課後児童クラブ施設を建設し、令和6年4月の開設を目指します。新たな施設の整備により、定員の増員及び対象児童の小学6年生までの拡大を行います。なお、建設にあたっては、太陽光発電システムを導入することで温室効果ガスの排出やエネルギーの消費を抑制していきます。

学校教育では、岩倉北小学校、岩倉東小学校及び五条川小学校で民間の温水プールを利用した水泳指導支援業務の委託を行うことで、天候に左右されず、よりきめ細やかな指導を行うことができ、

泳力の向上に繋がっています。プールの大規模な改修が必要となった曾野小学校についても小中学校プールのあり方の方針に沿って、令和5年度から同様に水泳授業を民間の温水プールの活用に切り替えてまいります。

学校施設・設備として、岩倉東小学校の南館屋上防水等改修工事を実施するとともに、岩倉南小学校、岩倉中学校の校内及び屋内運動場等の放送設備の買替えを行い、児童生徒が安心して快適に学校生活を送ることができるようにします。

学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、岩倉北、岩倉南、五条川小学校、岩倉中学校の4校においては令和5年度に、岩倉東、曾野小学校、南部中学校の3校においては令和6年度に、コミュニティスクール準備委員会を設置し、それぞれ翌年度にコミュニティスクールの導入を目指します。

国が、中学校の運動・文化部の活動を、地域の実情に応じて可能な限り早期に地域移行するよう提言していることを受け、部活動検討懇談会を設置し、中学校の部活動のあり方を検討いたします。

児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、令和5年度か

ら順次、4種類の食器の買替えを行っていきます。食器には、い〜わくをデザインすることで、これまで以上に楽しい学校給食となり、また本市への愛着にも繋がるものと考えています。

昨今の食材価格の高騰に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して据え置いてきた学校給食費については、やむを得ず、1食あたり30円増額させていただきますが、引き続き、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

文化財の保護・継承では、史跡公園内の鳥居建民家について、来園者の安全を確保するため、民家に続く踏み石等を改修します。

4年間にわたる下田南遺跡発掘調査が完了することから、調査成果を報告するためのフォーラムの実施及び出土物や発掘状況の写真パネルの展示を行います。

また、岩倉街道沿いの建造物について、将来、文化財として指定すべき建造物の残存を確認するため、外観の目視による簡易調査を実施し、調査結果を今後の文化財指定の検討に役立てていきます。

スポーツでは、地域でスポーツ活動に取り組めるよう小中学校の

施設を開放しており、令和5年度は、劣化により点灯しない照明灯が多くなっている南部中学校運動場照明施設を、環境に配慮し、LED型照明器具に取り替えます。

マルチパートナーシップ推進の一環として、総合体育文化センターのネーミングライツパートナーを募集しましたところ、市内の企業にご応募いただき、愛称を「アデリア総合体育文化センター」とすることとなりました。4月1日からは、様々な機会で愛称を使用してまいりますので、市民の皆様にも、ぜひ親しみをもって愛称で呼んでいただければと思っています。

3つ目の基本目標は、「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち」です。

移動環境では、本市のさらなる交通の利便性の向上に繋げるため、名神高速道路へのスマートインターチェンジの設置については、引き続き、一宮市とともに検討していきます。令和4年度は、スマートインターチェンジの必要性や整備方針の確認等の広域的検討を行い、スマートインターチェンジの設置を優先的に検討する箇所を決定しましたが、令和5年度は、スマートインターチェンジの整備効果や費用便益分析の検討等の概略検討を行います。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕に取り組んでおり、令和5年度は、伊勢橋の改修工事を行います。また、小牧市と本市の間に架かる巾下川橋について、橋を管理する小牧市に負担金を支払い、改修工事を進めます。

市街地では、中心市街地の良好な居住環境の整備と都市防災機能の向上を推進するため、都市計画道路桜通線の整備を進めていますが、令和5年度は用地の取得及び物件移転補償などを行うほか、新たに整備する道路の北側部分について、街路改良工事と歩道予定地への耐震性のある配水管及び下水道管の布設を行います。

上水道では、安心して飲むことができる良質な水を安定的に供給するため、第4期配水管整備事業計画に基づき、配水管の布設替工事を行っており、引き続き、岩倉団地の敷地内の管路を更新します。また、配水施設や水源の機械等についても計画的に更新しており、令和5年度は、配水場の配水ポンプ設備の更新及び東町水源の機械設備の改修工事を行います。

愛知県が進める都市計画道路萩原多気線及び桜通線の道路改良工事にあわせて、配水管の耐震管への布設替工事と下水道管の布設工事を実施します。

地震等の災害時において安定して水道水を供給するため、管路耐震化計画に基づき、基幹管路の耐震化に取り組んでおり、令和4年度末で耐震化率は47.8%となります。令和5年度は、八劔町で布設工事を行います。また、漏水の発生により修繕が必要となっている稲荷町地内の水路横断配水管についても、耐震管への布設替えを行います。

下水道では、五条川右岸公共下水道建設事業を進めており、令和4年度の五条川右岸の人口普及率は65.5%となっています。令和5年度は、神野町、石仏町、大地町及び桜通線関連で面整備を行うとともに、神野町、石仏町、大地町の下水道工事により、支障となる配水管を耐震管に布設替えします。引き続き、計画的に公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、公共下水道に対する理解の促進を図っていきます。

水道事業及び公共下水道事業では、今後、老朽化した施設、設備等の修繕や更新が多く見込まれることから経営環境が厳しくなることが予想されます。安定したサービスを引き続き提供するため、令和5年度からの2か年で、水道料金及び下水道使用料の料金体系の見直しについて検討いたします。

また、水道料金及び下水道使用料の支払方法について、利便性の向上を図るため、これまでの口座振替や窓口納付に加え、令和5年度中にスマートフォン等を活用した決済サービスを導入します。

農業では、本市のブランド野菜として選定しているちっちゃい菜の市場価値を高めるため、ちっちゃい菜生産グループに加工品の開発を委託し、できあがった試作品は、市内の飲食店等への配付や市民団体等に対する試食用などに活用し、いただいたご意見を基に、令和6年度以降の取組を検討していきます。

また、本市の伝統的な食文化「ひきずり」が令和3年度の文化庁食文化機運醸成事業「100年フード」に認定されたことを広く周知するため、各種イベント等に出店する際の出店ブースの装飾品を整備するとともに、引き続き、名古屋コーチン振興組合とともに本市の特産品である名古屋コーチンのPRを行っていきます。

商工業では、商工会、金融機関等と連携して、中小企業・小規模企業を中心とした地元企業の支援を行います。また、ビジネスサポートセンターを通して事業者の相談機会の確保と起業を含めた支援機能の強化を図ってきましたが、新たに、電子商取引を行うためのウェブサイト、いわゆるECサイトの活用に要する費用への補助を

メニューに加えるなど、伴走型の支援を行っていきます。

この3年あまり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、事業の中止や縮小等の対応をしてきましたが、にぎわいと活力あふれるまちづくり、また、市民のシビックプライドを醸成するためにも、観光・交流は、重要な取組であると考えています。

その中でも、市民の花木でもある桜を通じて本市を全国にPRすることができる岩倉桜まつりについては、残念ながら、以前のような形での開催は断念せざるを得ませんでした。桜の開花時期に、市民の皆様にも少しでも楽しんでいただけるよう、一豊橋と長瀬橋のほか、新たに八剣橋を加えた3か所で桜のライトアップを実施します。また、市内の飲食店等を掲載するデジタルマップ等も作成し、本市の魅力を発信してまいります。

4月1日には、岩倉市山車保存会と連携し、岩倉街道や五条川に架かる橋の上などで山車巡行・展示を行います。華やかな桜を背景に、山車の勇壮な姿を楽しんでいただくことができるのではないかと考えています。

4つ目の基本目標は、「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち」です。

水辺環境の整備・活用では、引き続き、岩倉五条川桜並木保存会との協働により、本市の貴重な観光資源であり、市民の誇りでもある五条川の桜並木の桜の剪定や過密状態にある場所の間引き、伐採等を実施し、桜の長寿命化に向け適切に管理していきます。また、令和2年度から行っている桜の植替えについても、保存会と現地を確認しながら実施いたします。

五条川の桜の剪定や伐採などで生じた廃材は、子ども用玩具に加工し、保育園等で活用していますが、新たに、桜の廃材を活用したキーホルダーを製作し、市外での各種イベントで配布することで、さくら名所100選に選ばれている五条川桜並木を積極的にPRしていきます。

大市場橋から竹林公園までの五条川右岸の護岸整備工事については、令和5年度から順次、愛知県によって工事が行われます。新たな堤防道路も整備されることから竹林公園とあわせた親水空間となるよう期待しているところです。

緑と公園では、現在、身近なレクリエーションの場や災害時における避難場所としての機能を有する石仏公園の整備を進めています。令和5年度に公園整備に必要な用地の取得が完了する予定とな

っており、併せて、令和6年度からの公園整備工事に向け、事前業務を進めていきます。

令和4年度の私の重点的に取り組む政策の1つとして、「地球温暖化防止対策」を掲げてきました。令和5年度の総合的な環境政策の取組として、令和4年度末に策定する第2次環境基本計画について広くお知らせするため、第2次環境基本計画キックオフフォーラムを開催します。今後、様々な事業を実効性のあるものとして展開するため、多くの皆様の参加と取組へのご理解とご協力をお願いします。

国の交付金を活用して今年度の補正予算に計上して実施いたしました省エネ家電製品購入促進補助事業は、1月10日の申請受付初日に予算額に到達し、抽選を行うこととなりました。環境への意識の高い多くの皆様に関心を持っていただき、大変ありがたかった一方で、多くの方の申請をお断りせざるを得なくなったことについて、心苦しく思っています。多くの方に活用していただくため、補助額の上限は変更させていただきますが、令和5年度についても、省エネ家電製品の購入費用に対する補助事業を実施いたしますので、温室効果ガスの削減にご協力いただければと考えています。

また、これまでも継続的に実施している住宅用地球温暖化対策設備の設置に対する補助についても、新たに、市民や市内の事業者を対象に、温室効果ガスの削減に繋がる次世代自動車の購入費や電気自動車等充給電設備の設置費の補助を行うとともに、次世代自動車の利用状況を紹介し、利用拡大を図っていきます。

市役所の公用車についても、ガソリン車2台の買替えにあたり、電気自動車1台とハイブリット車1台といたします。これにより環境配慮型の公用車は11台となります。

そのほか、第2次環境基本計画と合わせて策定する「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を推進するため、温室効果ガス排出量の削減に取り組む市内企業の取組を紹介するほか、市職員による温室効果ガス削減プロジェクトチームを設置し、脱炭素についての施策を総合的に検討していきます。

また、第2次環境基本計画には、生物多様性地域戦略も含んでおり、身近な自然との共生を目指すこととしています。川井野寄工業団地内に設置した調整池は、開発地の一部を生物の生息空間となるよう多自然調整池として整備したことから、当該調整池に季節ごとに生息する鳥や昆虫等の生きものの調査を市民団体に委託して実施

します。

廃棄物・リサイクルでは、令和4年度に、行政区が管理するごみ集積場所に設置する折りたたみ式等のごみ収集容器を希望する行政区に試行的に配付したところ、景観及び衛生面の美化に効果が出ている状況にあることから、令和5年度からは、ごみ収集容器を購入する行政区に対して、その費用を補助することにより、より効果的に地域の環境美化の推進を図ってまいります。

防災・浸水対策では、避難所看板等をより分かりやすくするため、令和4年度からの2か年で更新及び新設工事を行っており、令和5年度をもって設置等が完了します。

また、集中豪雨による浸水被害等を防止するため、下水道（雨水）整備計画に基づき、令和4年度からの2か年で大矢公園に地下調整池を設置する工事を行っています。令和5年度は、大矢公園調整池の本体工事を行うほか、導水管設置工事等を行います。公園施設は原状復帰を行い、これに併せて、大矢公園内のトイレも改修工事を行います。

消防・救急では、消火栓を順次、新設しており、令和5年度は、八剣町内での基幹管路の耐震化布設工事にあわせて、2か所設置し

ます。

火災や事故などの災害の発生時に迅速・確実に対応するため、空気式救助マット、化学防護服を買い替えるとともに、はしご付消防自動車のオーバーホールの実施、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の買替えにより、消防力の維持を図ってまいります。

防犯・交通安全では、地域、学校、警察、行政等が連携し、各種防犯活動を実施するとともに、犯罪の発生を抑止に繋げるため、引き続き、行政区からの要望等を基に防犯灯や安全安心カメラを整備し、安全で安心なまちづくりを推進していきます。

5つ目の基本目標は、「協働と自治による持続可能なまち」です。

市民協働・地域コミュニティでは、地域の様々な課題を解決し、ずっと暮らし続けることができる持続性の高い魅力ある地域づくりに繋げるため、小学校区ごとに自由に語り合う場である「未来寄合」を開催しています。令和4年度に開催した3つの小学校区では、異なる年代、異なる立場の参加者が話し合うことで、様々な有益な意見が寄せられました。令和5年度は、岩倉東小学校区及び曾野小学校区で「未来寄合」を開催したのち、各小学校区の実情や検

討内容を共有するための全体フォーラムを開催し、今後の地域づくりのあり方や方向性を、市民の皆様と一緒に考えてまいります。

行政経営・財政運営では、引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再配置計画の推進や小学校等の学校教育施設及び市役所等の公共施設の総合的かつ計画的な施設改修を行ってまいります。

組織・人事マネジメントでは、市民参加による懇話会で意見もいただき、目指すべき組織像と職員像を明確にした新たな人材育成基本方針の策定に取り組みました。令和5年度以降、この方針に基づき職員の育成を一層推進してまいります。

以上、本市における令和5年度予算案の概要を述べさせていただきました。なお、1月下旬に、国において、新型コロナワクチン接種と保育所における使用済みおむつの処分についての方針が示されました。

これらに必要となる予算については、当初予算に盛り込むことができませんでしたが、現在、令和5年度一般会計補正予算（第1号）として、今3月定例会に関係予算を提案する準備を進めています。

令和5年度は、私の市長として2期目の後半に入ります。新型コ

コロナウイルス感染症の影響により思うように進めることができていない事業もございますが、マニフェストとして掲げた「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」を実現するための5本柱の政策を進めるため、職員とともに各種事業にしっかりと取り組んでいきます。

昨年、特に重点的に取り組みたい政策として、「持続性の高い魅力ある地域づくり」、「地球温暖化防止対策」の二つの政策を掲げましたが、今年も引き続き、この二つを重点政策に位置付けるとともに、「生まれる前からの切れ目のない子育て家庭支援」も加え、精力的に取り組んでまいります。国では令和5年度にこども家庭庁が発足し、本市としても、その動きを注視しながら、子育て支援のさらなる充実を図る必要があります。現在は、子育て支援課、健康課等で連携して取り組んでいますが、こども家庭庁が進める施策に対応できるよう組織の改編についても検討を行ってまいります。

また、「持続性の高い魅力ある地域づくり」については、令和4年度に「未来寄合」を開催しましたところ、これまで参加をいただきました皆さんには、非常に熱心にご議論いただき、地域ごとの課題を整理することができました。しかし、「未来寄合」という試みは、まだまだ地域全体に浸透しているとは言えない状況だと感じていま

す。今後、さらに多くの市民の方に関心を持ってもらうためにも様々な手段を活用してしっかり情報発信していくとともに、決して結論を急ぐことなく、対話の時間を十分かけながら「持続性の高い魅力ある地域づくり」に繋がる取組を検討していきたいと考えています。

最後に、「地球温暖化防止対策」については、国が、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体でゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、さらに2030年度において、温室効果ガスを2013年度と比較して46%削減を目指すことが示されています。

本市といたしましても、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目標とし、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、脱炭素型社会の実現に向けて着実に施策を進めていきます。

脱炭素型社会の実現は、行政の力だけで行うことはできません。市民や事業者をはじめとした様々な主体とのマルチパートナーシップのもとで「ゼロカーボンシティ」に全力で取り組んでいくことを表明いたします。

他にも、健幸政策や地域のデジタル化など行政課題は山積していますが、市民の皆様の声に耳を傾けながら、職員と一丸となって課

題解決に取り組んでいきます。市民の皆様をはじめ、議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、令和5年度に向けての施政方針といたします。